

遠賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

1. 目標

第2期遠賀町耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者に対する耐震診断及び耐震改修等による耐震化を促すだけでなく、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、遠賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの見直し・改善を図り、住宅の耐震化を推進していく。

2. 位置付け

アクションプログラムは、第2期遠賀町耐震改修促進計画第3章「3. 施策の概要」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

I. 計画

(福岡県)：福岡県が実施

令和4年度取組内容	令和4年度目標
【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施（福岡県） ii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施	・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸 前年度までの実績
【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・「住宅耐震化を促す啓発チラシ」を、固定資産税の納税通知書とともに、町内全域の建物所有者（約8,300戸）へ送付 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布等により、耐震改修を促進（福岡県） ・福岡県の補助を利用した耐震診断を実施後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、アンケート調査等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に関する説明会を年1回以上実施（福岡県） ・福岡県の作成した耐震改修事業者リストを、福岡県ホームページにて公表（福岡県）	【令和3年度】 （令和4年3月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸 【令和2年度】 （令和3年3月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸 【令和元年度】 （令和2年3月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸 [参考] 耐震診断の実績 【令和3年度】 （令和4年3月末時点） ・住宅に対する耐震診断実施戸数：2戸

iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修の必要性や耐震診断、耐震改修費補助の内容を広報紙で周知 (一社)福岡市耐震推進協議会と連携して、町内住民を対象にしたセミナーを年1回以上実施 チラシにより、制度概要等の周知を実施 	【令和2年度】(令和3年3月末時点) <ul style="list-style-type: none"> 住宅に対する耐震診断実施戸数: 5戸 【令和元年度】(令和2年3月末時点) <ul style="list-style-type: none"> 住宅に対する耐震診断実施戸数: 1戸
--	---

II. 自己評価

前年度(令和3年度)取組実績	前年度(令和3年度)の課題
<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 「住宅耐震化を促す啓発チラシ」を、固定資産税の納税通知書とともに、町内全域の建物所有者(約8,200戸)へ送付 耐震改修の必要性や耐震診断、耐震改修費補助の内容を広報紙で周知 チラシにより、制度概要等の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーを中止した。事業の新たな周知方法を検討する必要がある。
	改善策 <ul style="list-style-type: none"> 現行の補助制度を活用して、引き続き耐震化の促進を図る。 引き続き広報紙を活用した耐震化の重要性や補助制度の周知を行うだけでなく、SNS等を活用した普及啓発の取り組みを検討する。